

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																		
専修学校 麻生ビューティーカレッジ		平成14年3月29日	林 宏治	〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名2丁目9-23 (電話) 092-735-3800																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人 麻生塾		昭和26年3月12日	麻生 健	〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999																		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																	
衛生	衛生専門	ビューティースペシャリスト科 (ネイリストコース)		平成29年2月28日 名称変更告示30号	-																	
学科の目的	本校は、美容技術に必要な知識技能を修得せしめ、社会に有為有能なる実践的人材を養成することを目的とする。																					
認定年月日	平成26年3月31日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																
2年	昼間	1818	180	786	852																	
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
80人		8人	0人	4人	11人	15人																
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。																	
長期休み	■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月19日～1月4日 ■春季:3月6日～4月3日			卒業・進級条件	学則で定める当該年度における必要な時間数を履修していること。各学期試験の通年評価がC評価(60点)以上であること。教科の区分ごとにその教科課目の3分の2以上(実習を伴う教科課目は5分の4以上)出席していること。																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 補講の実施、休学、留年			課外活動	■課外活動の種類 無 ■サークル活動: 無																	
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 百貨店・美容品販売メーカー・エステサロン・ネイルサロン ■就職指導内容 求職票面接、個別指導等 ■卒業生数 6人 ■就職希望者数 6人 ■就職者数 6人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 : (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネイリスト技能検定2級</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 ・全日本ネイリスト選手権九州・沖縄地区大会 スチューデント部門ネイルケア1位・2位入賞		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ネイリスト技能検定2級	③	6人	6人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
ネイリスト技能検定2級	③	6人	6人																			
中途退学の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 7.1 % 平成28年4月1日時点において、在学者14名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者13名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気療養 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任と個別面談、臨床心理士によるカウンセリング																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 経済的理由により修学困難である者に対して授業料を減免する 東日本大震災により被災し進学が困難になった者を対象に入学金、校納金、寮費を卒業まで全額免除する。 ■専門実践教育訓練給付: 無																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																					
当該学科のホームページURL	http://www.asojuu.ac.jp/abc/subject/makeup/nailist/																					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容業界で即戦力として活躍できるネイリストとしての基礎をしっかりと学び、2年間で高度な検定資格の取得を目指していく。また、トータルビューティを推奨する美容業界の動向に合わせ、基礎実習はもとより、正しいネイル技術・また、メイク・エステの基本技術が修得できることを基本に、適宜編成委員会を開催し授業内容等について確認を行い、カリキュラムに活かす。更に企業等が実習の授業を行なう機会を設け、教員に対し専攻分野における実務に関する研修を組織的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会の意見は、校長代行が主宰する各学科のカリキュラム会議において、カリキュラムの改善(授業科目の新設、改変や、授業方法の改善・工夫)などにできる限り反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
永倉 瑞恵	一般社団法人JMA 理事	H29/4/1～H31/3/31	①
松崎 成能	BOSCO	H29/4/1～H31/3/31	③
森田 伸	株式会社 ダリア	H29/4/1～H31/3/31	③
林 宏治	麻生ビューティーカレッジ 校長	H29/4/1～H31/3/31	
渡辺 博明	麻生ビューティーカレッジ 校長代行	H29/4/1～H31/3/31	
金川 盛一	麻生ビューティーカレッジ 教務部主任	H29/4/1～H31/3/31	
江藤 登志美	麻生ビューティーカレッジ 教務部 副主任	H29/4/1～H31/3/31	
中西 徳孝	麻生ビューティーカレッジ 事務長補佐	H29/4/1～H31/3/31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

平成28年度 第1回 平成28年7月 4日 11:10～12:30
平成28年度 第2回 平成29年1月 30日 10:00～11:30
平成29年度 第1回 平成29年7月 3日 9:30～11:00
平成29年度 第2回 平成30年1月 29日 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- (1)場数を踏む機会がビューティースペシャリスト科の業界が少ない、との指摘があり、平成29年度より、第三者に施術する機会を増やす計画。
- (2)美容業界において、社員育成において、「目的」を共有することが大切であるとの指摘があった。平成29年度の本校の重点項目の中に、「目的、意味」を意識して運営することを入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現場で求められる実践的なスキルとマインドを現役のプロから直接指導を受けられる授業体制を整え、学外における実践的な接客や施術を授業の一環として取り入れる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

サロン経営者との連携で百貨店等での接客、施術の機会を設け、学校の授業では得られない実践的な学びの場を体験させている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ネイル実習	サロンワークに則した実践的なネイル技術及び知識を取得するとともに、より高度な資格検定であるネイリスト検定2級及び1級、ジェルネイル初級検定の取得を目指す。	NS-PROJECT

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。教職員に対し、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本ネイリスト協会ネイルケア実践講習会

② 指導力の修得・向上のための研修等

日本ネイリスト協会ネイルケア実践講習会

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本ネイリスト協会本部認定講師研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

日本ネイリスト協会本部認定講師研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりを行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	建学の精神、法人の理念、教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2) 学校運営	教員組織の整備、運営会議での共有、防災・非常時対策、コンプライアンス
(3) 教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、授業評価による改善、付加的教育、他
(4) 学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、学生の就職活動・卒業率
(5) 学生支援	担任他との定期面談、有資格者との就職相談・生活相談、奨学金、卒業生支援
(6) 教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7) 学生の受入れ募集	ADの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8) 財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	規程通りの運営、個人情報保護、ハラスメント防止、学内規程の整備
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動の推進・実施、公開講座、企業・地域・行政との連携

(11)国際交流	留学生の受入れ・支援		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況			
教員の業務負担について、非常勤で対応するなど業務負荷の軽減やマンパワーの頼りすぎる危険性について指摘があった。それに基づき、平成29年度は適正な配分ができるよう、担当コマ数を組みなおした。			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
平成29年7月1日現在			
名 前	所 属	任 期	種 別
森田 伸	株式会社 ダリア	H29/4/1～H31/3/31	企業等
藤野 善友	SOEN	H29/4/1～H31/3/31	卒業生
友岡 貴昭	ビューティースペシャリスト科1年在校生保護者	H29/4/1～H31/3/31	保護者
永末 里志	博多女子高等学校	H29/4/1～H31/3/31	高等学校関係者
山本 信彦	大名2丁目3区町内会	H29/4/1～H31/3/31	町内会長
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ 毎年9月) URL: http://www.asojuku.ac.jp/disclosure/			
5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係			
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針			
本校の教育方針・カリキュラム・就職状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めて頂く事を目的とする。			
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの項目	学校が設定する項目		
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、校訓、沿革、所在地、連絡先、魅力、麻生塾の取組み		
(2)各学科等の教育	定員、カリキュラム、時間割、取得可能な資格、国家試験、内定実績		
(3)教職員	教員一覧		
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職進学サポート		
(5)様々な教育活動・教育環境	年間行事		
(6)学生の生活支援	学生寮、国際交流センター		
(7)学生納付金・修学支援	募集要項、日本学生支援機構奨学金制度、授業料減免制度		
(8)学校の財務	財務情報		
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価委員会報告書		
(10)国際連携の状況	海外教育機関との連携		
(11)その他			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)情報提供方法 パンフレット、募集要項、学生便覧、Webサイト URL: http://www.asojuku.ac.jp/abc/			

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			メイク理論	1 化粧品の定義について 2 皮膚理論全般 3 皮膚の構造 4 真皮、表皮 5 日焼けのメカニズム 6 トラブルスキン 7 人相学	1年 2年・ 通	30		○			○		○		
○			エステ理論	1 解剖生理学 2 化粧品学 3 カウンセリング	1年・ 通	30		○			○		○		
○			ネイル理論	1 爪の歴史、病気、名称 2 爪の化粧品学 3 消毒法、衛生管理、 カウンセリング	1年 2年・ 通	45		○			○		○		
○			栄養学	1 現代の食の問題 2 糖質 3 脂質 4 タンパク質 5 ビタミン、ミネラル 6 食物繊維、フィトケミカル 7 栄養価計算	1年・ 1学 2学 2年・ 1学	45		○			○			○	
○			メイク実習	1 メイク理論及びスキンケア実習 2 ベースメイク実習 3 アイメイク実習 4 リップカラー、チークカラー実習 5 骨格修正メイク	1年 2年・ 通	120				○	○		○		
○			サロン実習	1 運営企画 2 広告、営業 3 店舗運営	1年 2年・ 通	330			○		○		○		
○			ネイル実習	1 ネイル理論 2 ネイルケア 3 ネイルカラー 4 ネイルアート	1年 2年・ 通	480				○	○		○	○	○
○			エステ実習	1 エステティック理論 2 スキンケア実習 3 フェイシャルエステ実習 4 ヘッドマッサージ実習	1年・ 1学 2年・ 1学 2学	120				○	○		○		
○			着付け	1 小物の名称、準備、着物の歴史 2 自分に着付ける 3 人に着付ける	1年 2年・ 1学	36				○	○			○	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>学則に定められた時間（履修時間）を履修していること。（学則で定める当該年度における必要な時間数を履修していること。）各学期、教科課目の区分ごとに、その教科課目の3分の2以上（実習を伴う教科課目は5分の4）以上出席を満たしていること。当該学年において履修すべき課目の各学期ごと試験の通年評価が必修課目60点（C評価）以上、選択必修課目60点（C評価）以上であること。</p>	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	13週